

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日	
		令和2年7月21日	
1	件 名	介護保険サービス事業所等支援事業補助金について	
2	概 要	<p>新型コロナウイルス感染症と熱中症への対策のために、介護保険サービス事業所などが必要な物品を購入する費用を助成します。</p> <p>《助成金額》 定員50人以上の施設＝上限30万円 定員50人以下の施設＝上限20万円 その他の事業所＝上限10万円</p>	
3	目 的	<p>介護保険サービスや障がい福祉サービスを提供する事業所は、介護を必要とする市民の方の生活を支えているため、コロナ禍でも事業を継続する必要があります。助成を利用し感染症や熱中症の対策を取ることで、安心して施設を利用できます。</p>	
4	背 景	<p>各事業所は、緊急事態宣言下でも、介護を必要とする市民の生活を支えるため事業を継続していました。感染拡大防止に対する経費の増加と、利用者の利用控えなどによる減収で、事業所の運営資金の確保は困難な状況です。介護を必要とする市民のために、安定した業務継続が求められています。</p>	
5	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>市内の事業所等に、新型コロナウイルスの影響と市への要望についてアンケート調査を6月26日付け（7月9日期限）で実施。国や県が実施しない助成を実施することになりました。</p> <p>《調査対象》323事業所 《回答》204事業所（回答率63%）</p>	
6	予 算	75,800,000円	
7	他市の状況	他市に同様の事業なし。	
8	問合せ先	部課名	福祉部 介護福祉課
		電話	(046) 225-2396
		部課名	福祉部 障害福祉課
		電話	(046) 225-2246